重要事項説明書

社会福祉法人　さがみ愛育会

幼保連携型認定こども園きらきら・分園やまと

＜項　目＞

１．　事業者の運営主体
２．　施設の概要
３．　施設・設備の概要
４．　施設の目的・運営方針
５．　職員体制
６．　教育・保育を提供する日
７．　教育・保育を提供する時間
８．　利用料金
９．　支払方法
１０．提供する教育・保育の内容
１１．給食について
１２．服装について
１３．保護者に用意していただくもの
１４．登園・降園について
１５．園と保護者の連携について
１６．健康診断・健康管理について
１７．感染症対策について
１８．支援保育について
１９．医療的ケアが必要な児童の教育・保育について
２０．嘱託医
２１．嘱託歯科医
２２．学校薬剤師
２３．地域防災拠点、広域避難場所
２４．緊急時における対応
２５．非常災害時の対策
２６．賠償責任保険の加入状況
２７．業務の質の評価について
２８．苦情相談窓口
２９．虐待の防止について
３０．職員の研修について
３１．地域の育児支援について
３２．情報提供の同意
３３．職員雇用について
３４．その他保護者に説明すべき事項

幼保連携型認定こども園きらきら　重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1　事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人　さがみ愛育会
事業者の所在地	相模原市中央区淵野辺１－１６－５
事業者の電話番号・ＦＡＸ	ＴＥＬ０４２－７５２－２１２３ ＦＡＸ０４２－７７６－６４２３
代表者氏名	理事長　　小林　祐子
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 ・保育所の経営　　・老人デイサービス事業の経営 ・放課後児童健全育成事業の経営　・障害福祉サービス事業の経営 ・障害児相談支援事業の経営　・一般相談支援事業の経営 ・一時預かり事業の経営　　・幼保連携型認定こども園の経営 ・特定相談支援事業の経営　　・障害児通所支援事業の経営 公益事業 ・居宅介護支援事業　悠々の設置経営 ・地域包括支援センターの事業

2　施設の概要

種別		幼保連携型認定こども園						
名称		幼保連携型認定こども園きらきら・分園やまと						
所在地		相模原市緑区下九沢１５２０－１						
電話番号・ＦＡＸ		ＴＥＬ　０４２－７１３－３７８１ ＦＡＸ　０４２－７１３－３７８２						
施設長氏名		園　長　長﨑　哲也						
開設年月日		Ｈ３０年４月１日						
利用定員(年齢別)		０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	計
１号認定子ども(人)	本園				３			３
	分園					３	３	６
２・３号認定子ども(人)	本園	１４	１６	１７	１７			６４
	分園					１８	１８	３６
計（人）		１４	１６	１７	２０	２１	２１	１０９
取扱う保育事業		教育・保育、子育て支援事業、延長保育事業 預かり保育事業、支援保育事業						

3　施設・設備の概要

敷地面積		本園　１１８５．２６㎡ 分園　　７９６．６８㎡　　１９８１．９４㎡	
園舎	構造	本園　木造平屋 分園　軽量鉄筋造　２階建て	
	延床面積	本園　６０１．７５㎡ 分園　２９７．９３㎡	
施設設備の数と面積	乳児室	４室	１３２．７０㎡
	ほふく室	乳児室含	
	保育室	４室	本園　(2)　８８．７４㎡ 分園　(2)　８１．６４㎡ １６４．７４㎡
	遊戯室	１室	本園　(1)５２．１８㎡ 分園　(1)５１．１１㎡
	調理室	１室	本園　(1)２１．４３㎡ 分園　(1)　４．９６㎡ ４．４．９６㎡
	調乳室	１室	４．１５㎡
	沐浴室	１室	４．９７㎡
	幼児用トイレ	３個	本園　(1)４４．５３㎡ 分園　(2)２０．２３㎡
	医務室	２室	本園　１室３．３２㎡ 分園　１室(事務室に含む)
	事務室	２室	本園　１室２７．７５㎡ 分園　１室１３．８０㎡
	一時保育室	１室	２５．３８㎡
	その他		本園　　１９６．６㎡ 分園　　１０２．６４㎡
設備の種類		プール、冷暖房、床暖房	
屋外遊戯場（園庭・屋上）		屋外遊戯場（本園）１９３．６６㎡ （分園）３５６．１８㎡	

4　施設の目的、運営方針

目的	適正な教育・保育を提供する事を目的とする。
運営方針	主体的で意欲的は様々な活動を通して、自分を大切に 相手を大切に、そして関りを大切に「関係保育」を展開していく。 心豊かに夢あふれるすこやかな子どもの育ちを支援していく。

5　職員体制

施設長　　保育教諭　　保育助手　　看護師　　栄養士　　調理員 事務員　　雑務 臨床心理士　　理学療法士　　作業療法士　　講師　など

6　教育・保育を提供する日

開　　所　　日	月曜日から土曜日（但し国民の祝日及び休日と年末年始を除いた日）
休　　所　　日	国民の祝日及び休日、日曜 １２月２９日～翌年１月３日

7　教育・保育を提供する時間

（１）開所時間

月曜日から金曜日	午前７時００分から午後７時００分まで
土曜日	午前７時００分から午後６時００分まで

（２）保育標準時間認定に関する教育・保育時間

１号認定子ども	月曜日から金曜日の保育時間	休業期間を除く　午前９時～午後２時まで ※別途　早朝・延長保育有
	休業期間	土・日・祝日　及び　長期休業期間《夏期休業（７月２１日～８月３１日）冬期休業（１２月２５日～１月７日）、春期休業（３月２６日～４月６日）》 ※別途　長期休業期間預かり保育有
２号・３号認定子ども	月曜日から金曜日の保育時間	午前７時００分から午後６時００分まで
	土曜日の保育時間	午前７時００分から午後６時００分まで
	延長保育時間 預かり保育 （土曜日は除く）	午後６時００分から午後７時００分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (8時間)	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間 (8時間)	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝 ： 午前7時00分から午前8時30分まで
	夕 ： 午後4時30分から午後7時00分まで (土曜日は午後6:00まで)

8 利用料金

教育・保育活動費	園指定体操着時価 (3才以上必要な方のみ)		
環境衛生費	0．1．2歳児	月額	1，000円
特別教育充実費	3歳児	月額	1、200円
	年中児	月額	1，700円
	年長児	月額	2，200円
延長保育料 (2号・3号認定こどものみ)	1時間登録	月額	5，000円
給食費主食費	1・2号認定	月額	2，000円
給食費副食費	1・2号認定	月額	5，500円
その他の料金	園外保育等	実 費 負 担	

1号認定子どもの方は別紙掲載。

9 支払方法

・ 現金払 ・ 口座振替

10 提供する教育・保育の内容

幼保連携型認定こども園法を遵守し、乳幼児の発達に必要な教育・保育を一体的に提供します。

・ 養護 ・・・ 生命の保持 ・・・ 情緒の安定

・ 教育 ・ 健康 ・ 人間関係 ・ 環境 ・ 言語 ・ 表現

・ 体験教育 ・ 保育 ・・・・・・・ 様々な体験をすることで心身を育む

・ 体育教育 ・ 保育 ・・・・・・・ 運動面の取り組みで心身を育む

・ 知育教育 ・ 保育 ・・・・・・・ 知育活動の取り組みで心身を育む

・ 食育 ・・・・・・・ 命の源になる食育 ・ 活力の源 ・ 食を楽しむ生活

＜教育・保育計画（年間）＞

クラス	教育・保育計画
0歳児	保育教諭と安心できる環境の中で、人と関わる心地よさを感じる。
1歳児	保育教諭や友達と触れ合う中で、模倣を楽しみながら、色々な事に興味、関心が持てるよう、たくさんの生活経験を広げていく。
2歳児	自分でやってみたいと思う気持ちを尊重し、生活に必要な基本的生活習慣を身につけていく。
3歳児	保育教諭や友達と一緒に様々な遊びや、活動に興味、関心を持ち、チャレンジしていく。
4歳児	様々な関わりの中で他人を思う感受性を育みながら、人との関わり、集団で活動を楽しむ。
5歳児	友達との様々な活動や体験関りを通して、お互いの違いを認めつつ集団で活動する楽しさを感じる。
その他（年間行事）	入園式、進級式、保護者会、誕生会、避難訓練、運動会 もちつき大会、どんど焼き、お遊戯会、卒園式等

＜クラス編成＞

年齢	クラス名
0歳児	ひよこ
1歳児	あひる
2歳児	つばめ
3歳児	はくちょう
4歳児	くじゃく
5歳児	たか

＜毎日の教育・保育の流れ＞

時間	１号認定子ども　3.4.5 歳児		２号認定子ども　3.4.5. 歳児	３号認定子ども　0.1.2 歳児
7:00	開園 預かり保育 順次登園		開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園
8:30			教育・保育短時間（８時間） 開始	教育・保育短時間（８時間） 開始
9:00	教育・保育短時間（５時間） 開始 順次登園 ・遊び（室内外）		順次登園 ・遊び（室内外）	順次登園 おやつ 遊び（室内外）・散歩 （年齢によって前後します）
10:00	教育・保育活動		教育・保育活動	教育・保育活動
11:30	食事 （年齢によって前後します）		食事 （年齢によって前後します）	食事 （年齢によって前後します）
12:00	休憩	お昼寝	お昼寝 （年齢によって前後します）	お昼寝 （年齢によって前後します）
14:00	教育・保育時間終了 順次降園			
15:00		目覚め おやつ	目覚め おやつ	目覚め おやつ
15:30		自由遊び	自由遊び	自由遊び
16:00	預かり保育		順次降園	順次降園
16:30			保育時間短時間終了	保育短時間終了
18:00		預かり 保育終了	保育時間標準終了・延長保育 開始 延長おやつ	保育標準時間終了・延長保育 開始 延長おやつ
19:00			延長保育終了・閉園	延長保育終了・閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、相模原北公園などにお散歩に行きます。

11　給食について

	提　供　内　容				園での摂取割合
	3号 認定子ども	1号・2号・3号　認 定子ども		2号・3号　認 定子ども	
	おやつ	給食		おやつ	（一日に必要な摂取カロリー）
		主食	副食		
０歳児	○	○	○	○	４５％ （１，０７０Ｋｃａｌ）
１歳児	○	○	○	○	
２歳児	○	○	○	○	
３歳児		○	○	○	４３％ （１，３５０Ｋｃａｌ）
４歳児		○	○	○	
５歳児		○	○	○	

＜給食の提供にあたって＞

・自園調理

・献立の提供……毎日日替わり献立メニュー

・食育の取り組み

クッキング……味噌作り・うどん作り・収穫野菜の取り組み

行事食……誕生日、クリスマス会、お楽しみ会、流しそうめん

もちつき他

アレルギー食

玄米食

特別食（宗教上の食事の取り組み）

12　服装について

動き易い服装

着脱し易い服装

13　保護者に用意していただくもの

別紙参照……ご進級のお知らせをご覧ください。

14 登園　・　降園について

（1）　送迎

・園での送迎はしません。必ず保護者にて送迎してください

・やむを得ず兄弟等による場合は、園からの連絡や事故を配慮して、原則小学生以下の送迎はご遠慮ください。勿論園児ひとりでの通園は絶対させないでください。

・都合による保護者以外の方の送迎は、事前連絡を保護者の方から園にしてください。

・当園は不審者対策や安全対策の為、自動ドアに鍵が掛かっております。ご用の方はインターホンをならして下さい。

（2）　送迎方法

・バギーを使用の際は指定の場所に止めてください。

・自転車は駐輪場に停め、必ず鍵をかけてください。

お子さんを乗り降りさせる時は、転倒しないよう充分注意してください。

・自動車による送迎についての詳細は別紙を参照してください。

15 園と保護者の連携について

・子どもの最善の利益を保障することは職員の最大の使命です。

・保護者の皆様のお話をしっかりと聞く姿勢を大切にします。色々なご質問を伺い、ご意見を真摯に受け留め、検討を重ねていく事で連携を図り、より良い質の向上を目指していきます。在園する保護者で構成する「認定こども園きらきら父母の会」があります。子どもと保護者と職員とが一体となって運動会等の各行事を行っていきます。ご協力をお願いいたします。

心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

◎連絡帳　　◎園だより　　◎なんでもボックス

◎個人面談　　◎教育・保育参観　　◎学期だより

16　健康診断、健康管理について

（１）健康診断

学校保健安全法（昭和３３年法律第５６号）に規定する健康診断に準じて、以下のとおり実施しています。

園児健康診断	０歳児	年４回
	１歳児	年４回
	２歳児以降	年２回
歯科健診	全園児	年２回
尿検査	全園児	年１回

（２）健康管理、病気のときの対応

・登園児の体温測定

・発熱時の対応

・登園確認書について

・園での与薬

17　感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「こども園における感染症対策ガイドライン」及び相模原市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための、衛生管理を適切に実施します。

＊園での予防対策及び発生した際の対処

・園だより　・保健だよりで保護者にお知らせするとともにポスターを掲示。

・手洗い・アルコール消毒・次亜塩素酸の消毒を行っている。

18　支援保育について

＊方針、留意点

・集団生活の中でも、子どもの状況に応じて個別的な配慮を行い、先ずは大人（職員）と安心出来る関係をつくれる様努めていく

・対象児が、それぞれに意欲的に集団への活動に参加できる様に配慮していく。

19　医療的ケアが必要な児童の教育・保育について

＊留意点、体制

・自宅での処置の方法　主治医の指示内容を確認し手技を行う。

・園医の先生にも状況を説明し緊急時の協力を依頼している。

19　嘱託医

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	しながわ小児科クリニック
医　院　長　名	吉 田　直 隆
所　在　地	相模原市中央区中央４－３－２４
電　話　番　号	０４２－７６８－８８３０

21　嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	くりもと歯科医院
医 院 長 名	栗本　健
所 在 地	相模原市緑区下九沢１４８０－８
電 話 番 号	０４２－７６１－２０５０

22　学校薬剤師を配置する。

医療機関の名称	調剤薬局ケーエム
薬 剤 指 名	白井　賢治
所 在 地	相模原市中央区東淵野辺2-1-1-104
電 話 番 号	０４２－７７６－０３５１

23　地域防災拠点、広域避難場所

こども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	大沢小学校
広域避難場所	相模原北公園
その他	認定こども園きらきら駐車場
連携園	むくどり風の丘こども園・小さき花保育園

24　緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他の緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。

また,嘱託医又は子どもの主治医に相談するなどの措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、こども園が責任をもって、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

〈近隣の緊急連絡先〉

警察署	相模原北警察署　・　下九沢交番……１１０番
消防署	相模原北消防署　……１１９番
アルソック	神奈川ガードセンター　……０１２０－４９－３６５９

25　非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月１回避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	越田　直道
消防計画届出年月日	相模原消防署　令和7年　５月　２６日
避難訓練	消火・通報・避難誘導等の訓練の実施……年数回
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、非常通報機器、防火扉

26　賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	総合賠償責任保険
保険の内容	施設賠償・生産物賠償
保険金額	１５億円
保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター東京支所
所在地	東京新宿区霞ヶ丘町１０－１
電話番号	０３－５４１０－９１６３

27　業務の質の評価について

園の自己評価	実施方法：職員から選ばれた者による話し合いで年１回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示　・　ホームページ
外部評価	実施方法：未定 実施回数：５年に１回（令和５年度）実施 公表方法：園内掲示　・　ホームページ

28　苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・情受付担当者	氏　　名	藤本　敏子 石井　美登里
	電話番号	042－713－3781
相談・苦情解決責任者	氏　　名	理事長　小林祐子　　園長　長﨑　哲也
	電話番号	042－752-8184・042－713-3781
第三者委員	新倉　勝	社会福祉法人　さがみ愛育会監事
	田中　多輝子	元小学校教諭
第三者委員会連絡窓口	社会福祉法人　さがみ愛育会	
	電話番号	042－707－8881

受付方法：面接、電話、連絡帳、文章等　の方法により相談、苦情を受け付けてます。

玄関の入り口に　**「なんでもボックス」**を設置しております。

29　虐待の防止について

当園は、子ども達の人権の擁護・虐待の防止のため、次のことに取り組みます。

①職員による子ども達への虐待・暴力行為の禁止

②職員による、医師からの指示や保護者の同意を得ていない医療行為

③虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施

④当園は、虐待を受けたとき思われる子どもを発見した場合は、速やかに児童相談所等の適切な機関に通告いたします。

30　職員の研修について

当園は、職員に対しての資質、専門性等の向上を狙いとして施設内研修・施設外研修・法人内研修を行っています。オンライン研修を含めて多数の職員が参加し、研鑽を積んでいます。

31　地域の育児支援について

・一時預かり事業…… 一時預かり保育の実施

・子育て広場事業…園庭解放、ぷちドレミ等

・育児講座……ベビーマッサージ　・　離乳食試食会等の実施

・その他　……情報誌の発行、本の貸出、育児相談（随時）

32　情報提供の同意

・児童の発達及び生命に関わる重要な事案等に対して、情報の共有が必要と認めた場合には、関係諸機関に情報を提供することへの同意

33　職員雇用について

・保育士特定登録取消者管理システムのデーターベースで、確認し雇用しています。

34　その他保護者に説明すべき事項

・この重要事項に同意して頂ける方に、同意書の提出をお願いする。